

鳥取県告示第167号

平成24年3月2日付鳥取県告示第125号（鳥取県海面漁業調整規則による聴聞について）の一部を次のように変更する。

平成24年3月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

変更する事項 聴聞の日時

変更前 平成24年3月13日（火） 午後2時から

変更後 平成24年3月27日（火） 午後2時から